



contents



広報 [Public Relations]

ひだか

- ◆平成29年度一般会計予算の構成図 2
- ◆まちのわだい 4
- ◆平成29年3月議会における施政方針演説抜粋 6
- ◆空き家解体の廃棄物処理費補助事業 12
- ◆職員人事異動 13
- ◆町税の納期限をお知らせします 16
- ◆保健だより
「年に1度は特定健診、がん検診を受けましょう!」 ... 22
- ◆駐在所だより 24
- ◆町内、サークル・クラブ名鑑 28

2017. **5**月号

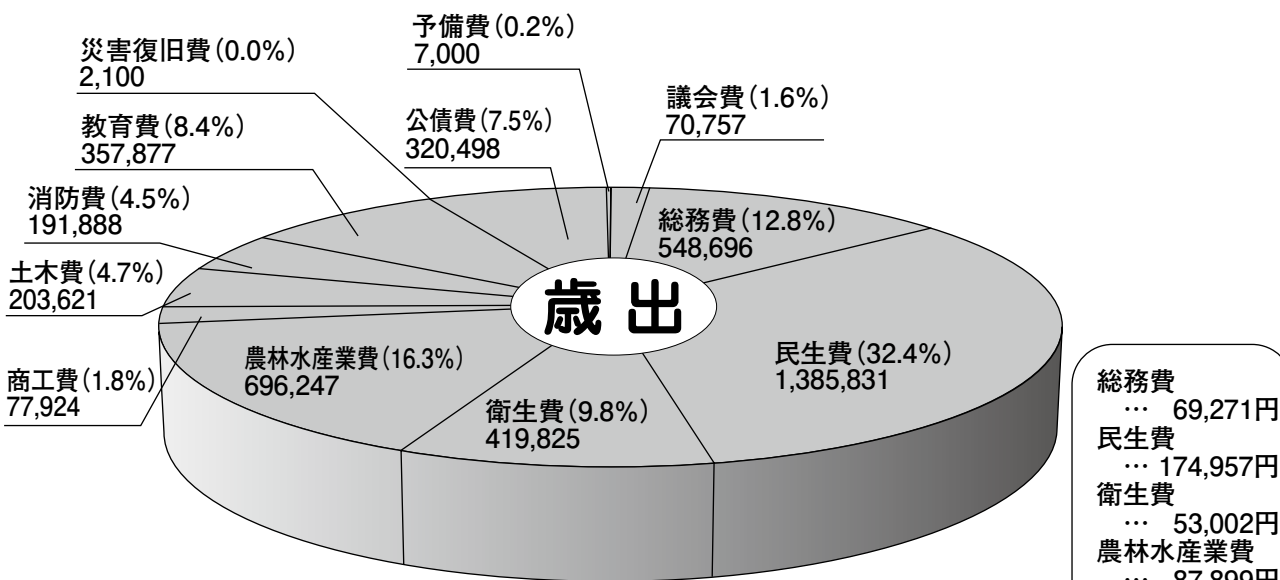
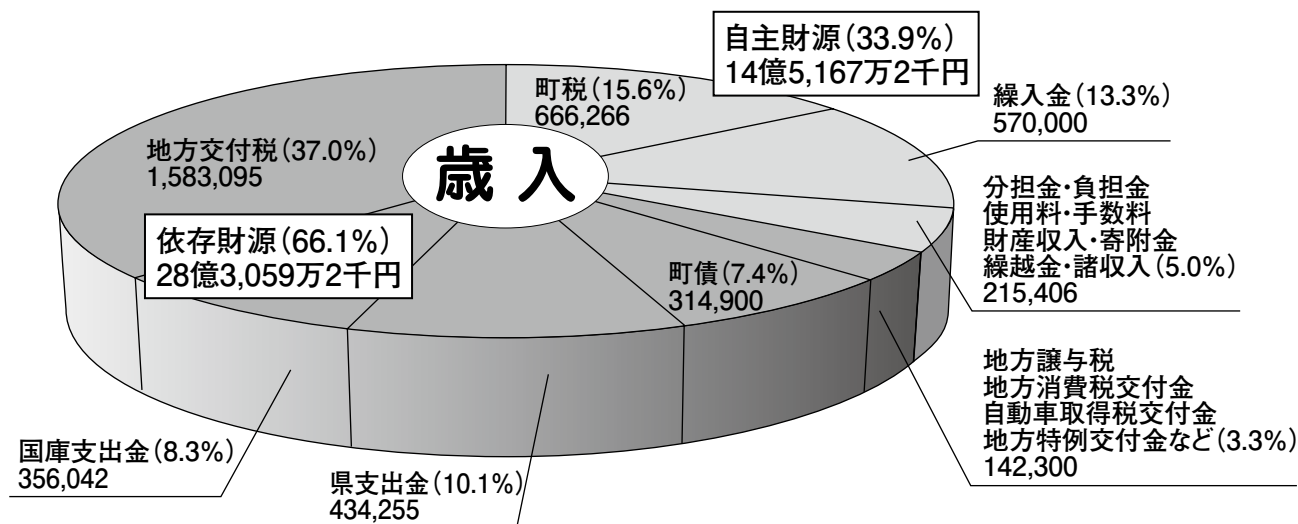
vol.235

笑顔あふれる定住拠点

“みんなの日高”

平成29年度 一般会計予算(42億8,226万4千円)の構成図

(単位:千円)



総務費	69,271円
民生費	174,957円
衛生費	53,002円
農林水産業費	87,899円
土木費	25,706円
消防費	24,225円
教育費	45,181円
公債費	40,462円
その他	19,919円

町民1人あたりでは…

お納めいただく町税
(見込額)
84,114円

使われるお金
(見込額)
540,622円

※一般会計予算をもとに、平成29年3月末の人口7,921人で試算しています。

海と緑と人が結び合う

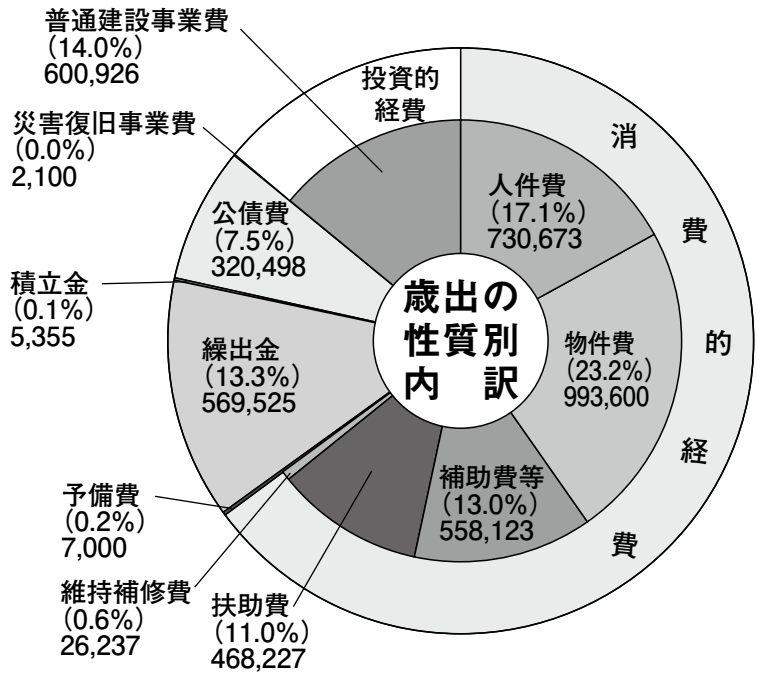
平成29年度
予算総額

68億3,293万5千円

一般会計+特別会計

特別会計	
会計名	予算額
国民健康保険特別会計	11億5,054万4千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
下水道事業特別会計	3億4,452万3千円
介護保険特別会計	8億3,681万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,251万1千円
計	25億5,067万1千円

公営企業会計	
水道事業会計予算額	
収益的収入	2億3,892万8千円
収益的支出	2億6,211万5千円
資本的支出	1億5,404万4千円



平成29年度 主要施策と予算額

(単位:千円)

防災対策

- ◆水防倉庫等整備事業(監理・工事)..... 41,645
- ◆ため池等整備事業..... 9,850
早津川奥池事業計画概要書作成(久志)
大船河池(小浦)、小谷上池(産湯)
- ◆漁村再生交付金事業..... 300,000
避難道路(用地・工事)(比井漁港)
- ◆海岸堤防等老朽化対策緊急事業..... 75,000
老朽化調査・長寿命化計画作成(小浦、津久野、比井、産湯、田杭漁港)
- ◆住宅耐震診断・耐震改修事業..... 15,856
- ◆土のうステーション、避難所運営資機材配備... 2,045
- ◆水門遠隔操作システム再構築..... 11,988
- ◆土砂災害ハザードマップ作成..... 4,400
- ◆家具転倒防止器具設置..... 500

健康・福祉施策

- ◆子ども医療費の無料化(0~18歳)..... 44,592
- ◆志賀保育所駐車場造成工事..... 4,605
- ◆ひとり親家庭医療費..... 7,800
- ◆妊婦医療費..... 1,800
- ◆妊婦健康診査費..... 8,046
- ◆一般不妊治療費..... 2,000
- ◆特定不妊治療費..... 1,000
- ◆保健事業(大腸がん、乳がん、子宮がん検診等) ... 13,107
- ◆予防接種(ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ等) ... 37,196
- ◆禁煙外来治療費..... 300
- ◆高齢者外出支援事業..... 11,428
- ◆配食サービス..... 1,430

農林水産業・商工業・観光産業の振興

- ◆新規就農・経営継承総合支援事業補助金 8,250
- ◆有害鳥獣捕獲報償金..... 9,233
- ◆農作物鳥獣害防止対策促進事業補助金... 2,200
- ◆有害鳥獣対策デジタル簡易無線導入補助金... 1,458
- ◆中山間地域等直接支払事業..... 12,804
- ◆多面的機能支払事業..... 6,390
- ◆農業基盤整備促進事業負担金..... 8,660
日高幹線水路・鉢巻水路改修
- ◆小規模土地改良事業..... 6,436
- ◆農業基盤整備促進事業..... 2,513
ほ場整備事業計画概要書作成(久志・中志賀)
- ◆創業支援事業..... 390
- ◆日高地域消費生活相談窓口の開設..... 582
- ◆産湯海水浴場周辺整備事業..... 5,480

教育環境の充実

- ◆小学校支援員の配置(10名)..... 22,827
- ◆志賀小学校統合計画基本設計..... 5,573
- ◆中学校支援員の配置(4名)..... 9,131

その他の施策

- ◆役場駐車場整備事業(工事)..... 44,626
- ◆空き家解体処理費補助金..... 5,000
- ◆地方バス路線維持費補助金(阿尾線)..... 2,244
- ◆橋梁長寿命化事業(設計・工事)..... 25,000
- ◆高家中央線改良事業(調査・用地・工事・補償)..... 100,000
- ◆小中配水池送水管布設替事業(監理・工事) ... 74,463



比井保育所

期待と不安、夢と希望を胸に — 保育所や小・中学校で卒園式・卒業式 —

平成28年度も卒業式の時期を迎え、今年も町内各所で卒園式・卒業式が執り行われました。

比井保育所(西本康子所長)では、3月28日(火)、卒園児4人に保育証書が手渡されました。式では、入園してからの思い出をスライドで振り返った他、お母さんからのメッセージが卒園児ひとりひとりに送られました。

お別れの歌を合唱したあと、花のアーチをくぐって、大好きな比井保育所から巣立っていきました。

志賀小学校(保田勉校長)では、3月23日(木)に卒業生31人に卒業証書が贈られました。式では、卒業生全員で6年間の思い出を振り返り、先生方、両親への感謝を伝えて、花のアーチをくぐって志賀小学校から旅立っていきました。

日高中学校(釈野靖仁校長)では、3月7日(火)に卒業生72人に卒業証書が授与されました。生徒らは仲の良い友だちとの別れを惜しみながら、3年間を過ごした校舎から羽ばたいていきました。



志賀小学校



日高中学校

日高少年野球クラブが初優勝！ —第24回若草旗争奪招待少年野球大会—

3月19日(日)、由良中学校のグラウンドで、日高少年野球クラブと松原少年野球クラブによる、第24回若草旗争奪招待少年野球大会の決勝戦が行われました。

日高少年野球クラブは、序盤に1点先制されましたが、投手の北垣陵くんが以降無失点に抑える好投。打線も北垣くんの頑張りに応え6点を奪い、見事優勝を勝ち取りました。

稲葉伸一監督は「危ない所もあったが、崩れずに守りきれぬ精神力がついてきた。この結果に慢心せず、また謙虚に一から取り組んでいきたい」と語り、キャプテンの藤本勝巴くんも「みんなのチームワークで勝つことが出来た。この調子で、シーズンも勝ち抜いていきたい」と話してくれました。



歌会始のお題と詠進要領 平成30年は「語」

平成30年の歌会始のお題が「語」と定められました。
(注)お題は「語」ですが、歌に詠む場合は「語」の文字が詠み込まれていけばよく、「語感」「物語」のような熟語にしても、また、「語る」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進要領

(1) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(2) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

(3) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但し、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

(4) 病気または身体障がいのため毛筆にて自書することができない場合は、下記によることができます。
ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
ウ 視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。

■詠進の期間

平成29年9月30日まで(当日消印有効)

■あて先

〒100-8111 宮内庁
とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

(詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません)

書式図(横長)

職業	住所	〒	○	○	お題「語」
電話番号	氏名	(山折り)	○	○	
ふりがな	性別		○	○	
生年月日			○	○	
			○	○	
			○	○	

【お問い合わせ先】

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。詠進の注意事項・その他詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご参照ください。

子どもからお年寄りまで、 健康で安心して暮らせる まちづくりを目指します



日高町長 松本 秀司

政府の平成29年度基本方針では、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新三本の矢」に沿った施策を推進することとなっています。

第一の矢では、「戦後最大の名目GDP600兆円」に向け、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる施策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。第二の矢では、希望出生率1.8。第三の矢では、「介護離職ゼロ」に向けて子育て、介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させるとされました。

また、国の地方財政対策におきましては、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源の総額について、子ども・子育て支援などの社会保障の充実分の確保も含め、前年度を上回る額が確保されました。

歳出面では、公共施設等の集約化・複合化、長寿命化対策等を推進するための「公共施設等適正管理推進事業」や地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする「まち・ひと・しごと創生事業」などにつきまして、重点的な取り組みが求められています。

こうした中、防災対策は喫緊の課題であり、高齢者対策、子育て支援は、なお一層の充実が求められている一方、建設後老朽化のみられる、日高中学校の大規模改修を進めています。

また、南海トラフの巨大地震の危険性が危惧される中、制度の延長を強く要望していましたが「緊急防災・減災事業」につきまして、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで、継続されることとなり、本町におきまして、引き続き、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

今後も、様々な住民ニーズに対応していくため、引き続き堅実な財政運営を堅持する必要があります。これまで果敢に遂行してきた行財政改革を継続し、子どもからお年寄りまで、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。

その結果、一般会計予算は、42億8226万4千円、前年度比2.6%の増でございます。

国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の四つを合わせた特別会計予算は、25億5067万1千円で、一般会計を含めた予算総額は、68億3293万5千円、前年度比2.9%の増でございます。

防災対策の拡充

役場北側駐車場の整備等

昨年は、熊本地震に始まり、東北・北海道を襲った台風10号さらには、鳥取中部地震など日本列島各地に甚大な被害をもたらしました。

これらの災害により犠牲となられた全ての方々に対し、深い哀悼の意を表するとともに、被災地の1日も速い復興をお祈り申し上げます。

本町では、多くの犠牲の上に得られた教訓を十分に活かし、迅速な避難を促す情報提供として、デジタル防災行政無線の機能維持及び、戸別受信機の無償貸与、電話での防災行政無線の放送内容の確認など、住民のみならず緊急情報等を容易に入手できるよう、引き続き、体制をとってまいります。

また、役場北側の駐車場につきましては、平常時には各種イベント等での利用、災害時にはボランティアの受入れ・支援物資や資機材等の仮置場として利用出来るよう整備するとともに、水防倉庫を新築し備蓄スペースを設けてまいります。

防災行政無線



地震・津波への対策

水門遠隔操作システムの再構築 農地や漁港漁村等の防災対策

地震対策につきましては、住宅の耐震診断・耐震改修事業を引き続き行うと共に、家具の転倒による負傷等を防止するため、新たに家具転倒防止器具設置事業を実施するとともに、津波の被害を抑制するため平成19年度より設置しておりました、水門遠隔操作システムの再構築を行い、Jアラート等と連動できるよう仕様の変更を行ってまいります。

農地防災対策につきましては、地震及び集中豪雨による堤防の決壊を未然に防ぐため、ため池等整備事業を小浦地区大船河池において引き続き実施するとともに、産湯地区小谷上池につきましても平成29年度より整備を進めてまいります。また、久志地区早津川奥池においては事業計画概要書を作成し、平成30年度の新規採択に向け取り組んでまいります。

漁港・漁村の防災対策につきましては、比井地区において津波対策として漁村再生交付金事業により避難道路の用地買収並びに工事を引き続き実施してまいります。

また、由良港湾につきましては、平成29年度より県営の港湾整備事業が本格的に実施されることから、柏地区における津波防災対策としても有効であり、漁村の総合的な防災機能の強化・向上を図ることにより、災害に強い漁業地域の整備と、地区住民はもとより漁業地域における就労者・来訪者の安全を確保してまいります。

治水防災対策では、県営の通常砂防事業で土砂災害を防ぐため、池田地区・高家地区・下志賀地区において砂防堰堤の整備を引き続き実施するとともに、平成29年度新規地区として、上志賀地区・久志地区・阿尾地区の整備を実施していただけるよう要望しております。

また、新たに土砂災害警戒区域等に指定された地区に対して土砂災害ハザードマップを作成し、住民の皆様様に周知すると共に、町内全域において、土砂災害防止法に基づく基礎調査を早急に完了していただくよう県に要望してまいります。

保健事業や福祉施策の充実

禁煙治療・不妊治療への補助 志賀保育所増設基本計画の実施

保健事業につきましては、平成29年度から新規事業として、禁煙治療費に対する補助を行い、生活習慣病及びがん予防につなげ、健康で安心して暮らせる町づくりを進めてまいります。また、一般不妊治療費への補助に加えて、特定不妊治療費への補助を実施し、不妊治療を受ける方の自己負担額の軽減を図ってまいります。

介護保険につきましては、介護保険法に基づく、第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定します。また、平成29年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業について、要支援の方々がこれまでと同様にサービスを利用できるように、地域支援事業に位置づけて実施してまいります。

福祉施策につきましては、引き続き「地域福祉計画」における「つながり・支え合いが交わりながら結びつく温かい地域 ひだか」を基本理念とし、一人ひとりの住民が安心してくらする町づくり



を実施してまいります。

子育て支援では、「子ども子育て支援計画」に基づき、引き続き保護者のニーズにあった子育ての環境整備等を実施してまいります。利用者の方に大変好評を頂いている子育て支援センター「クエッコラランド」は、平成29年度より、同センターのリハビリテーション室の一面に移転し、子育ての拠点施設として、より効果的な運営に努力してまいります。保健師による乳児の全戸訪問は引き続き実施し、お子様の健やかな成長発達を支援してまいります。

次に志賀保育所につきましては現在、0歳児からの保育を実施していますが、近年の人口増加に伴い園児数も増加傾向にあります。そういった中で、昨年度職員駐車場として購入した用地を整備し、移転する事により、保育所敷地内において、教室の増設が可能となったため、志賀保育所増設基本設計を実施します。

学童保育につきましては、保護者の勤務時間や就労形態の多様化に伴い、今後ますます学童保育のニーズが高まっています。中、学童保育所の充実に向け取り組んでまいります。



4月からスタートした
内原学童保育所

障がい者、高齢者福祉・消費生活について

啓発広報の充実 日高地域消費生活相談窓口を開設

障害者福祉につきましては、障害者を含む全ての人が住みよい平等な社会づくりを進めるためには、社会の全ての人々が障害及び障害者に対して十分理解することが必要です。このため啓発広報は極めて重要であり引き続き充実に努めてまいります。また、現在実施している相談支援・各種支援事業等については、サービス等利用計画に沿って、適切な支援を受けられるよう努めてまいります。

高齢者福祉として実施している「高齢者外出支援事業」については、引き続き実施してまいります。また、高齢者の働く場としての「シルバー人材センター」では、会員数や依頼件数も増加傾向にあります。今後も町民の方に親しみやすい「シルバー人材センター」として更なる飛躍を期待しているところです。

消費生活につきましては、特に高齢者を中心に訪問販売被害・電話勧誘被害等、最近ではインターネットを利用したトラブル等、次から次へと新しい手段で手口は益々巧妙化しております。こうした消費生活のトラブルに対し、平成29年度より、日高地方で窓口を一本化し住民からの相談に適切に対応できる体制を整えるため、消費者行政推進交付金事業を活用し、1市、6町において「日高地域消費生活相談窓口」を開設して相談業務を開始します。常設の相談窓口は御坊市役所内に設置し、専門の相談員が各町を巡回し、住民からの相談に対応することとなります。

今後、消費者被害の防止・相談等の支援を継続して行い、消費者トラブルの防止に取り組んでまいります。

農業経営の安定化を

農地の有効利用並びに遊休化の防止 有害鳥獣対策にも引き続き支援を実施

農業の振興につきましては、経営所得安定対策等直接支払、多面的機能支払、新規就農・経営継承総合支援事業・中山間地域等直接支払事業等を引き続き推進し、農業経営の安定化を図ってまいります。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足が進む中、水田農業活性化事業、農地利用集積田滑化事業等、遊休農地解消総合対策促進事業等を推進し、農地の有効利用並びに遊休化の防止に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、被害の対応に迫られている農家の方々のご苦労は、並大抵のことではなく、一日でも早く被害の無くなることを願い、各支援を平成29年度においても引き続き実施してまいります。

農業農村整備事業関係では、久志・中志賀地区において県営の農業基盤促進事業で、生産基盤を総合的に整備するほ場整備事業の計画概要書を作成し、平成30年度の新規採択に向け取り組んでまいります。

平成27年度から、県営により実施している日高幹線水路・鉢巻水路の改修工事を引き続き行い、また、内原揚水機場の地下水槽補修工事を実施するにあたり、その補修費用の一部を負担し、安定的な農業用水の確保に努めてまいります。



水産業・商工業・観光業の振興

水産資源の育成放流を支援 漁港の長寿命化計画を策定

次に、水産業の振興につきましては、漁業資源の減少や、漁価の低迷、漁業従事者の高齢化等、漁業を取り巻く環境は非常に厳しく、深刻な問題となっております。このような中、水産資源の確保と漁価の安定等を図るため、クエ、ヒラメ、サザエ、伊勢エビ等の放流事業を引き続き支援し、また、平成28年度からは新たに磯根漁場再生事業を支援し、ナマコの育成放流を実施しており、平成29年度においても引き続き実施してまいります。

漁港関係事業では、町管理の5漁港すべてにおいて、既存海岸保全施設の長寿命化を図るため海岸堤防等老朽化対策事業により施設の老朽度を調査し、長寿命化計画を策定いたします。

商工業の振興につきましては、小規模事業者の経営安定を図るため、小企業経営改善資金の利子補給制度の活用を商工会を通じ、引き続き促進してまいります。

過去4回実施している、軽トラ市につきましても、引き続き開催し、地元でとれた新鮮な野菜・果物等を地域住民や観光客等に提供するとともに、地元産品のPRに努めてまいります。

軽トラ市



また、産湯海水浴場周辺のイメージアップのため椰子の木の植栽や海水浴場看板の新調・ミストシャワーの設置などを実施します。温泉館「海の里」につきましては、産業振興・観光振興の一つの拠点としての機能も果たせながら、今後も、関係団体と連携を図りながら、よりよいサービス向上と増客に努め、利用者みなさまにご満足いただける運営に努めるとともに、町民の健康増進と利用者相互の交流並びに、コミュニティ活動の促進を図り、地域の活性化に寄与してまいります。

道路交通網の整備

県道における工事継続や計画 町道高家中央線の拡幅

住民の日常生活や地域経済、社会活動の維持発展に道路は欠くことのできない社会資本であり、町づくりの骨格形成並びに町土の均衡ある発展を図るうえからも、住民生活と密接に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

県道につきましては、継続事業として、県道井関御坊線原谷地区及び県道柏御坊線の中志賀から上志賀間、県道御坊由良線の比井・産湯間において、引き続き工事を実施してまいります。

また、県道御坊由良線の田杭・阿尾間、県道柏御坊線の柏・上志賀間につきましては、早期の工事実施に向け取り組んでまいります。

町道関係では、社会資本整備総合交付金事業による、町道高家中央線の拡幅改良工事につきましては、橋梁の詳細設計が完了し引き続き用地買収と町道高家下志賀線側より工事を進めてまいります。

次に、平成27年度において定期点検を実施し、長寿命化のため補修が必要であると判断された町内5箇所橋梁については、測量設計及び一部補修工事を実施してまいります。

「生きる力」を育む教育活動

日高中学校の大規模改修

学校支援員の増員

子どもたちが明日の日高町を担う人材として成長していくことができるよう小・中学校の連携強化のもと、自然や産業、人材などの教育資源を生かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した「生きる力」を育む教育活動の推進、安全対策の強化を進めてまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活がおくれるよう、昭和57年度竣工以来35年となるため、日高中学校校舎は老朽化が著しくなっており、大規模改修を行い、施設の長寿命化と学習環境の更なる充実を図ってまいります。

近い将来、完全複式学級の編成が予測される比井小学校につきましては、志賀小学校との学校統合を見据え、平成29年度で、統合計画に係る基本設計業務を実施します。

普通学級での個に応じた学習支援や発達障害等をもつ児童生徒への学習支援を行うため、昨年度は、学校支援員を小学校に8名、中学校には3名を加配いたしました。

平成29年度は小学校への加配を2名・中学校への加配を1名それぞれ増員するための予算を計上し、特別支援学級など支援が必要とされる全ての児童生徒に適切な対応ができるよう教員を配置することにより、教育的ニーズに応じた指導や支援が行えるよう学習環境の一層の充実を図ってまいります。

生涯学習につきましては、自己の向上や充実を目指すため、学校教育だけでなく公民館教室・スポーツ・文化・自然体験等あらゆる分野で生涯にわたって行われる学習活動を推進してまいります。

安定的かつ安全・安心な水の供給

送水管の布設替えや管路の耐震化

農業集落排水施設の適正な維持管理

水道事業につきましては、大規模地震に備え、安定的に安全・安心な水の供給ができるよう、平成29年度は継続事業として、老朽化が進んでいる配水池送水管の布設替工事を実施し、管路の耐震化を進め、非常時の水の確保に努めてまいります。

また、平成29年度は、経営戦略を基に中期経営計画シミュレーションを作成し、今後の水道事業の健全な経営の検討を行います。

一方、下水道事業につきましては、現在、町内全域における生活排水処理率は82パーセントでございます。平成29年度においても、公共用水域の水質保全と、衛生的な生活環境を維持するため、個人設置型である浄化槽設置整備事業を継続してまいります。

農業集落排水処理施設においては、平成28年度に行った機能診断に基づき、機能の低下が確認された箇所への補修維持管理のため、機能強化事業の新規工事採択に向けた計画書を作成し、経営の健全化に努めてまいります。

(平成29年3月議会における施政方針演説抜粋)



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

空き家解体の 廃棄物処理費 補助事業

昨年度に引き続き、今年度も長く空き家となつている建物を対象に、解体・撤去にかかる廃棄物処理費用を補助します。

補助対象

町内の個人所有住宅で空き家の解体および撤去に要する廃棄物処理費用

【補助要件】

- ①個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ②解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連又は重複する補助がないこと

- ④アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥補助金申請時のおおむね1年以上居住していないこと
- ⑦申請時に築40年以上経過していること

申請者 個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

補助金額

解体・撤去にかかる廃棄物処理費用全額(上限50万円まで)
※お一人につき1回限り

提出書類

申請に際しては、
事前に直接、総務政策課企画政策班(役場別館2階)までお越しください。

申請時

補助金交付申請書、見積書等、固定資産税土地・家屋課税台帳兼名寄帳(税務課で入手できます)、位置図および現況写真、その他町長が必要と認めるもの

完了時

実績報告書、産業廃棄物業者の請求書・領収書、産業廃棄物管理票(A票)のコピー、写真、その他町長が必要と認めるもの

事業年度

平成28年度

～平成30年度の3か年

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

5月15日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター
コウちゃん

経済産業省・和歌山県・日高町

職員異動

4月1日付けで職員の仕事異動を行いました。異動した職員は、次のとおりです。()内は、旧所属です。

課長級

税務課長(税務課副課長)

玉置 尚範

上下水道課長(上下水道課副課長)

玉置 俊則

副課長・主幹級

住民福祉課副課長

(総務政策課主幹(和歌山県後期高齢者医療広域連合派遣))

山澤 研一

出納室副室長(総務政策課主幹)

崎山 孝也

税務課主幹(出納室主幹)

田中 佳子

農業委員会出向(住民福祉課主幹)

楠岡 崇

課長補佐級

総務政策課課長補佐(住民福祉課課長補佐)

楠山 周子

上下水道課課長補佐(産業建設課課長補佐)

貴志 芳博

志賀保育所長(内原保育所主任保育士)

岩橋かをる

係長級

産業建設課係長兼農業委員会出向

(住民福祉課係長)

山本 剛士

内原保育所主任保育士

(志賀保育所主任保育士)

川端 雅子

志賀保育所主任保育士

(内原保育所主任保育士)

原 千真

健康推進課係長(健康推進課主査)

道 恵美

主査級

教育委員会出向(健康推進課主査)

芦川 健太

出納室主査(出納室主事)

田坂紀理子

主事級

住民福祉課主事(健康推進課主事)

岩崎 稜

健康推進課主事(教育委員会出向)

三井田 迅

和歌山地方税回収機構出向(税務課主事)

坂田 大樹

住民福祉課主事(新規採用)

清水 椋也

健康推進課主事(新規採用)

山田 紘暉

税務課主事(新規採用)

秋山 岳

産業建設課主事(新規採用)

船代 颯人

税務課主事(再任用)

上谷真由美

税務課主事(再任用)

堀田 隆也

教育委員会出向(再任用)

田村 修一

退職者

(税務課長)

上谷真由美

(上下水道課長)

田村 修一

(税務課副課長)

堀田 隆也

(志賀保育所長)

松原千代子

再任用任期満了

(住民福祉課主事)

嶋田 敏

(住民福祉課主事)

山田千恵美



教育委員会 お知らせ



就学援助資金のお申し込みについて

経済的な理由で就学が困難な家庭へ、小・中学校での学習に必要な費用の負担の軽減を図るため、その一部を援助します。

対象者は、町立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で教育委員会が定める基準(ひとり親家庭医療費受給者・児童扶養手当受給者・生活保護基準に準ずる程度)に該当する方となっております。学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給されます。詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。

お問い合わせは、下記まで。
学校教育班(☎63・2038)
生涯学習班(☎63・3812)



臨時給付金のお知らせ

平成26年4月の消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方の家計への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、臨時福祉給付金を支給します。

○対象者

平成28年1月1日現在で、日高町の住民基本台帳に登録されている方(外国籍の中長期在留者等の方を含む)で、平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方(課税されている人に扶養されている場合や生活保護を受給している場合などは対象外)

○支給額

1人につき1万5千円

○申請方法

- ・申請先
住民福祉課
- ・申請期間
平成29年3月1日(水)

～6月1日(木)

・必要書類

■本人確認書類(運転免許証、パスポートの写し、健康保険証や年金証書など。顔写真がついていないものは官公署から発行されているものが二点必要です)

■口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人「カナ」がわかる通帳やキャッシュカードの写し)

※支給対象者と思われる方に申請書および案内文(お知らせ)を2月下旬に送付しておりますので、内容を確認のうえ申請してください。
詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

之用心

「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。

配偶者からの暴力を理由に 避難している方について

配偶者からの暴力を理由に、基準日(平成28年1月1日)時点で日高町へ住民票を移せないまま居住されている方は、事前に申出が必要です。

また、申出には一定の要件が必要ですので、詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

臨時給付金制度の概要について

「臨時福祉給付金問合せ専用ダイヤル」(☎0570・037・192)まで。
平日の9時から18時まで(土・日曜日、祝日は除く)

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

野焼きは法律で
禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成30年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和18年4月1日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739・72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

人権擁護委員を 保存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

次の通り、特設人権相談を開設します。1人で悩まず相談してください。

日時 6月1日(木)

午後1時30分～3時

場所

日高町保健福祉総合センター

内容

悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。





町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	5月1日
町県民税	第1期分	6月30日
	第2期分	8月31日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	5月1日
	第2期分	7月31日
	第3期分	10月2日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなを出し合っ
て負担しているのが税金です。
平成29年度の各町税の納期は、
表のとおりです。納期限までに納
付をお願いします。税務課では、
便利で安心、確実な口座振替制度

町税の納期限を お知らせします



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

前納報奨金について
平成29年度の前納報奨金については、固定資産税を第1期分に、全期前納された方が対象となります。
ただし、前納報奨金付納付書はコンビニエンスストアでは取扱できません。必ず金融機関で納付してください。

のご利用をおすすめしています。
口座振替をご希望の方は、紀
州農業協同組合、なぎさ信用漁
業協同組合連合会、紀陽銀行、き
のくに信用金庫、近畿労働金庫、
ゆうちょ銀行の金融機関窓口ま
で、口座振替される通帳と届け
出されている印鑑をご持参の
上、お申し込みください。
また、コンビニエンスストア
でも納付できますのでご利用く
ださい。



**日高町
農・448**

黄色のナンバープレートを付け
られている方も新たに登録更新
の手続きが必要です。

現在、所有されているトラク
ター・コンバイン・乗用田植機
等が対象車両となりますので、税
務課で登録を行ってください。
なお、登録されますと翌年度
より課税対象となります。

また現在、農耕作業車両に
黄色のナンバープレートを付け
られている方も新たに登録更新
の手続きが必要です。

農耕作業車両にも ナンバープレートを つけましょう



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、み
なさまに使っていただけなけれ
ば効果がありません。下水道事
業に加入済みで、まだ接続工事
をされていないみなさまは早め
に工事をされますよう、よろし
くお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水
設備指定工事店』しか施工でき
ません。指定業者の中から工事
業者をご自分で選び、ご相談く
ださい。借家やテナントの場合
は、貸し主との協議も必要とな
ります。指定工事店は役場ホー
ムページで紹介しています。



後期高齢者医療の健診のご案内

健康診査

- 検査項目 【みなさんに実施する項目】
問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、脂質(中性脂肪、HDL、LDL)、
肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)、尿・腎機能(尿糖、尿蛋白)、代謝系(ヘモグロビン A1c)
 - 【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】
貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心機能(心電図検査)、眼底検査
 - 実施期間 平成29年6月1日～平成30年2月28日
 - 自己負担 平成29年度から無料となります
 - 持ち物 保険証、受診券、受診票(問診票)
 - 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- ※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくても構いません。
また、生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

歯科健康診査

- 対象者 平成28年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方
 - 実施期間 平成29年6月1日～平成30年2月28日
 - 自己負担 無料
 - 持ち物 保険証、受診券、受診票(問診票)
 - 健診項目 問診、口腔診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力、舌機能、嚥下(飲み込み)機能)
 - 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- 年1回歯科健康診査を受けることができます。受診票が届いたら、健康診査を受けましょう。

お問い合わせ / 和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)

求職者支援訓練 建設人材講習

受講料
無料

訓練目標	多様化する現場作業の機械化に対応した知識及びスキルを習得する。 建設工事業の事務所において上司の指示を受けながら建設機械を用いた作業ができる。
取得資格	玉掛け技能・フォークリフト運転技能・石綿作業者主任
お申し込み	☆事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください
定員	15名 ※申し込み者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。
訓練期間	平成29年 6月26日(月)～8月25日(金) 9:30～16:00 お昼休憩50分
募集期間	平成29年 4月26日(水)～5月31日(水)
選考日	平成29年 6月6日(火) 午後13:30～ ※選考方法は筆記試験、面接
自己負担額	テキスト代:10,100円(税込) 職場見学先への交通費:実費(実施日数2日) 取得資格に必要な法定講習(法定時間)を欠席した場合の補講は2,000円

【訓練実施機関】 職業訓練法人 中紀技能訓練協会
【訓練実施施設】 中紀地域職業訓練センター 〒649-1211 日高町荊木310番地
☎63・1500 (担当:東・伊藤)

※受講者が一定の要件を満たす場合、「職業訓練受講給付金」の受給や「職業能力開発講習」の受講免除が出来る場合があります。詳しくは、ハローワークにてお問い合わせください。

わっはっは笑いの大学 Part XIII

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行います。

- ◆対象 象：①御坊保健所管内にお住まいの方
 ②5回の講座を原則全て受講できる方
 ③大学修了後、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイト・健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方
 (現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も参加できます)

◆場 所：御坊保健所など

◆募集人数：35人 受講ご希望の方は、6月15日までに健康推進課(☎63・3801)まで。



講座内容と日程

	日時	項目	講座内容
1	6月28日(水) 13:30～16:00	・開講式 ・健康日高21(第2次) ・笑い与健康	オリエンテーション ◆健康日高21(第2次) ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」 ～笑顔美人・美男になりましょう!～
2	7月28日(金) 13:30～16:30	・管内の健康状況と生活習慣予防について ・管内の各種健診 ・健康と栄養・食生活	◆管内の健康状況と生活習慣予防について ◆管内市町健康状態と各種健診 ◆栄養の基礎知識食事バランスガイド
3	8月30日(水) 13:30～16:00	・食品衛生と健全な生活環境 ・身体活動・運動	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からロコモトレーニング～
4	9月13日(水) 13:30～16:00	・生活習慣病予防につながる食事	◆バランスを考えた献立の立て方 ◆調理実習(バランス食)
5	10月10日(火) 13:30～16:00	・地区組織活動 ・修了式	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与

介護保険でよくあるご質問に

お答えします

【質問1】

特別養護老人ホームは、どんなところですか？

【回答1】

特別養護老人ホームは、特に重度の要介護状態である高齢者に対する介護サービスを提供する施設で、主に社会福祉法人などにより運営されています。

【質問2】

要介護1や要介護2で入所ができませんか？

【回答2】

要介護1や要介護2の方が、特例的に入所できるのは、次のような考慮事項を勘案して特別養護老人ホーム以外の生活が困難な事情がある場合です。

【質問3】

どうして要介護3以上の方に入所が限定されるのですか？

【回答3】

現在、特別養護老人ホームの入所を希望しているにもかかわらず、在宅生活を続ける重度の要介護状態の方が多数おられます。そのような方々が、優先して入所できるよう原則、要介護3以上となっています。



① 認知症であり日常生活に支障をきたすような症状が頻繁にみられること。

② 知的障害・精神障害等を患い日常生活に支障をきたすような症状等が頻繁にみられること。

③ 家庭内で深刻な虐待が疑われる場合。

④ ひとり暮らしで家族等の支援が全くなく、地域での介護サービス等の供給が不十分であること。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

国家公務員採用 一般職試験(高卒者試験)

日程のお知らせ

試験区分

事務・技術・農業・農業土木・林業

受験資格

高校または中学校を卒業見込み

および卒業後2年以内の方

申込受付期間

インターネット

平成29年6月19日(月)～6月28日(水)

・郵送または持参

平成29年6月19日(月)～6月21日(水)

第1次試験日

平成29年9月3日(日)

試験地

京都市、大阪市、神戸市、奈良市、
和歌山市、田辺市



【お問い合わせ先】

人事院近畿事務局 試験第二係
〒553・8513 大阪市福島区福島1・1・60

☎06・4796・2191

安全

国の制度だから安心
税金の一部負担が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理もラクラク
退職金試験制などもお知らせします。

退職金は遺族退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「適員制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。
働く人が元気な会社。中退共が応援します。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

お気軽にお問い合わせください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8005 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



5月13日(土)～5月28日(日)
志賀保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。
決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。

お問い合わせは

産業建設課…………… ☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯… ☎64・2626

クエっコランド♪だより

えがおの会 3月16日(木)

あかずきんちゃんの人形劇や影絵を楽しみ、外でポン菓子を作る所を見学しました。出来上がりに“ぼんっ”と大きな音がなり、しばらくして甘い匂いが漂いました。初めての体験でみんな大喜びでした。



歌やゲーム、わらべ歌遊びをしたあと、ひな衣装を着て写真を撮りました。

ひなまつり会 3月3日(金)



おたのしみ会 3月22日(水)

手遊びや絵本、ダンスにコーナー遊びをした後に、1年間まとめた映像をみんなでみました。34組42人が参加。みんなですごした時間、大切な宝物になりました♪

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:00

お問い合わせは、子育て支援センター(☎70・4140)まで。

(保健福祉総合センター内)



♪♪♪5月の行事予定♪♪♪

4月17日(月)～5月2日(火)

こいのぼり製作

9日(火) 子育て広場 9:30～11:00

15日(月) お散歩 10:30～

19日(金) M&Me 英語で遊ぼう

10:30～

23日(火) おはなしの会 10:30～11:00

30日(火) お散歩 10:30～

11日(木)、17日(水)、24日(水)

健診日のため休館

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館 ☎63・3811

新着図書のご案内

一般書

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ●果てしなき追跡 (逢坂 剛) | ●不時着する流星たち (小川 洋子) |
| ●サロメ (原田 マハ) | ●無貌の神 (恒川 光太郎) |
| ●ふたり天下 (北沢 秋) | ●白い衝動 (呉 勝浩) |
| ●稀代の本屋 蔦屋重三郎 (増田 晶文) | ●錯迷 (堂場 舜一) |
| ●山猫珈琲 上巻 (湊 かなえ) | ●ギリシア人の物語 2 (塩野 七生) |
| ●桜奉行 (出久根 達郎) | ●銀の猫 (朝井 まかて) |
| ●剣豪夜話 (津本 陽) | ●おつまみBEST200 (榎出版社) |
| ●マカロンはマカロン (近藤 史恵) | ☆蜂蜜と遠雷 (恩田 睦) |
| ●今日も食べたいごはん (飯島 奈美) | ●東京クルージング (伊集院 静) |
| ☆ありがたい奇跡 (小林 正観) | |
| ●白州正子のおしゃれ (白州 正子) | |
| ●狩人の悪夢 (有栖川 有栖) | |

以上、全部で29冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書 そのいち》

☆ありがたい奇跡 (小林 正観)

人間関係がよくなる方法、お金に選ばれる習慣、病気になる生き方、子どもが伸びる子育て…。神様・人・モノが味方になる70の習慣を紹介する。

《一般書 そのに》

☆蜂蜜と遠雷 (恩田 睦)

養蜂家の父とともに各地を転々とし自宅にピアノを持たない少年、かつての天才少女、サラリーマン…。ピアノコンクールを舞台に、人間の才能と運命、音楽を描いた青春群像小説。

おはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています!

おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。



みなさんのお越しを
お待ちしております!!



年に1度は特定健診、 がん検診を受けましょう!

～健診で安心～

生活習慣病を発見・予防するために特定健診を受けましょう

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の芽を早期に発見し、予防・改善につなげるための健診です。発見できるのはメタボに関する病気だけでなく、肝臓病や腎臓病などさまざま。「最近、お腹がでてきた…」という方も、そうでない方も、毎年1回受けて、自分の体を見直しましょう!

★特定健診は、ご加入の医療保険者が40歳～74歳までの方を対象に実施します。医療保険証で加入している医療保険者を確認のうえ、医療保険者の指示に従って受診しましょう。

(39歳以下で、健康診査を希望される方は、町の集団健診で受診できます)

昨年から、特定健診の自己負担金が
無料になりました!!



～特定健診と受診後の流れ～

■受診券が届く

対象となる方に、特定健診のお知らせや受診券が送付されます。受診券の有効期限や実施機関などを確認し、申し込みましょう。

■特定健診を受ける

申し込んだ医療機関や健診会場等で健診を受けます。

※40歳～74歳の国民健康保険加入者の方は、自己負担金が無料ですが、39歳以下の方は、自己負担金が600円です

■診断結果を確認する

健診結果は一定の基準により、

- ①情報提供
- ②動機付け支援
- ③積極的支援

の3つに判定されます。

【①情報提供】

生活習慣病によるリスクがないとされた方や既に治療中の方を含め、受診者全員に行われます。健診結果の見方や健康づくりのための情報などが提供されます。要再検・要精検と診断

【特定健診の検査項目】

腹囲測定・身体計測(身長・体重・BMI)・血液検査(血糖・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP)・血圧測定・検尿・問診・心電図検査・診察

(集団健診のみ実施：尿酸・クレアチン・eGFR)

された方は、詳しい検査を受けましょう。早期発見できればそれだけ早く治療を行うことができます。医師の診断を受けて、必要な医療にかかりましょう。

【②動機付け支援】

メタボなどによる生活習慣病のリスクが出現し始めている方が対象です。

【③積極的支援】

メタボなどによる生活習慣病のリスクが重なっている方が対象です。

※②③の方は、日々の生活を見直すきっかけとして、管理栄養士や保健師と面接等を行っていただきます

今年の健診日程はこちら

今年も、特定健診・がん検診を10日間にて実施します。お申込み、お問い合わせは、健康推進課までお願いします。

★検診の種類(自己負担額)

- ・胃がん(500円)
- ・大腸がん(300円)
- ・肺がん〈レントゲン〉(無料)
〈喀痰〉(500円)
- ・乳がん(500円)
- ・前立腺がん(300円)
- ・肝炎ウイルス検査(無料)



平成29年度 集団健診日程表

(特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診)

月 日	曜 日	健 診 場 所
6月21日	水	比井崎漁村センター
6月24日	土	比井小学校(体育館)
7月4日	火	保健福祉総合センター
7月8日	土	志賀小学校(体育館)
7月22日	土	日高町農村環境改善センター
8月1日	火	萩原公民館
8月6日	日	内原保育所
8月18日	金	荊木公民館
8月28日	金	保健福祉総合センター
9月13日	水	健診センター キタデ

※検診当日70歳以上の方は自己負担が無料です

※乳がんは40歳以上、前立腺がんは50歳以上の方が受診対象者です

※肺がんの喀痰検査は、50歳以上で喫煙本数×喫煙年数=600以上の方が対象です

※肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です

健診のお申込み、問い合わせは健康推進課(☎63・3801)まで。

☆☆子宮がん検診について☆☆

子宮がん検診は町指定の下記の医療機関で受診できます。

- 国保日高総合病院
- 天津医院
- 日高マタニティクリニック

子宮がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されますようよろしくお願いいたします。

20歳以上74歳以下の女性の方に、4月にお送りしています。

(集団健診のお知らせ封筒に同封しております)

がん検診無料クーポンを配布中

節目の年齢の方を対象に、以下の検診の無料クーポンを配布しています。

- ・子宮がん(20歳～40歳の5歳刻み)
- ・乳がん(40歳～60歳の5歳刻み)
- ・大腸がん(40歳～60歳の5歳刻み)

対象者の方には、5月中にお送りしますので、ご自身のため、ご家族のため、この機会に受診してください。

お問い合わせ / 健康推進課(☎63・3801)

無施錠注意!

巡回連絡などで管内の住民の方々の家を回っていると、自宅のカギが空いているのに、家人がいないということがよくあります。

訪れたのが泥棒であれば、空き巣になっているかもしれません。

泥棒は、ちょっとした隙を狙っていますので、家が留守になる場合には、施錠を確実にお願いします。

また、不審者発見の際には遠慮せず110番通報又は御坊署の方に連絡を下さい。

特殊詐欺に注意!! 御坊市内においても発生!

最近、御坊市内において、医療費の還付金がありますなどといった電話を端緒とした特殊詐欺事案が発生しています。

手口としては、御坊市内のATMコーナーまで誘導し、お金を振り込ませるもので被害も出ている状況です。

日高町内においても、いつ発生があるかわからない状態にありますので、還付金名目でATMへ誘導するような電話があった場合は全て特殊詐欺だと思っておいてください。

また、そのような電話や少し変だなと思う電話があった場合には、御坊署または110番通報をお願いします。

特に家族に高齢の方がいらっしゃるご家庭は注意する必要があります、情報共有し、不審な電話があった場合まず家族に相談するようにしましょう。

駐在所だより

犯罪や交通事故などの犯罪被害者支援無料相談所を開設(田辺市)

主催	公益社団法人 紀の国被害者支援センター
日時	5月13日(土) 午前10時～午後4時
場所	田辺市総合センター(田辺市高雄一丁目23番1号)
応接	弁護士、臨床心理士、犯罪被害相談員が対応します。
相談内容	犯罪や交通事故などの被害者やそのご家族からの相談に応じます。(相談は無料で、秘密は厳守されます)
電話相談	☎0739・23・3916(当日のみ)
面接相談	できるだけ事前にご予約ください。
問い合わせ	公益社団法人 紀の国被害者支援センター ☎073・427・1000 月～金 午前10時～午後4時



御坊警察署
高家駐在所
谷村 陽一
比井駐在所
岸田 國弘
☎23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

オウム真理教の現状について

地下鉄サリン事件など、凶悪な事件を起こしたオウム真理教は、現在、アレフと光の輪という二つの組織にわかれて、活動しています。

名前を変えているものの、麻原彰晃こと松本智津夫及び同人の説く教養の存立を基盤とするなど、その本質に変化はありません。

教団名は隠した上で、青年層を中心に接触を図り、ヨガ教室に誘引するなどして新規信者を獲得しようとしています。

もしも、何か住民の方で、このような勧誘を受けたなどといった情報がありましたら、情報提供の方よろしく願います。

今年の4月の異動により、高家警察官駐在所勤務になりました。



谷村 陽一



地域のみなさまの安全、安心な町づくりに協力できたらと思っています。これから、よろしく願います。

山百合短歌会詠草

霜はらい佗助一枝壺に生く朝日さし入る古き板床

わたくしの足より太き大根の風呂吹き食べるふうふう二人

春の朝布団の中に心地よく至福の時をしばしまどろむ

店頭はチョコに代わりて雛あられそこは早早弥生となりぬ

視力のみ良きと自負せし唯一の砦も霞みとりえの有らず

今日の日も過去となりゆく現世に沈む夕陽を見届けている

猿害の策をあこれ思いつつ春浅き田にじゃが芋植える

手際よく黒竹束う亡父頭ちて荷作り結びを今思い出す

ハチ群れて今を盛りと咲く梅に古道行く人しばし留めん

植へし人逝きてはた年こもごものわが思ひ秘め紅梅の咲く

真夜さめて木枯らしの吹く年の暮れひとりとなりて底冷えの夜

黙禱の静寂しじまの中に頭ちたまう貴女いまさぬ歌会始る

外来の受付までを青色の太線たどる春まだ遠く

孫の手を引きて畦道歩きなばわが子育ての日日を思ほゆ

巢立ちゆく娘の鍋を選ぶのに迷い迷いてまだ買えずいる

那須 久枝

小山 和代

田坂 行曠

庵戸真知子

仲田美智子

深海三千代

玉井かをる

鍵本 和代

中西 優

和田 路子

中 てるみ

奥田 房子

曾根 邦子

亀井てる代

米倉真佐美

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

子育て広場

●9日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者

〔時間〕9時30分～11時

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所

●15日(月)

13時～16時

〔費用〕無料



3歳児健診

●11日(木)

〔対象〕H25年9月～11月生

◎受付／13時～13時50分

4か月児・10か月児健診

●17日(水)

〔対象〕H28年12月16日～

H29年1月31日生

H28年6月16日～7月31日生

◎受付／12時30分～13時20分

1歳6か月児健診

●24日(水)

〔対象〕H27年9月～11月生

◎受付／13時～13時50分

日高町中央公民館

運動教室

●16日(火)

◎時間／13時30分～15時

〔内容〕ストレッチ、ウォーキングフォーム、

初級エアロビクス、筋力トレーニング

おはなしの会

●16日(火)

10時～

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

2017年5月
May

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/30	5/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	6/1	2	3

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

町内、サークル・クラブ名鑑

スポーツ編

町内で活躍されている団体をご紹介します。vol.4



内原 VBC



練習日時：毎週火・水・金 17:30～20:00
 土日は9:00～16:00
 練習場所：内原小体育館、農改センターなど

内原小学校のみなさん 是非一度見学に来てください！

内原VBCでは、西岡監督、前西コーチの指導の下、内原小学校などの子ども達が日々練習に励んでいます。

キャプテンの澤田奈歩さん(内原小6年)は、「練習は厳しいですが、みんなで楽しく活動しています。初めての子や新1年生の子たちも、私たちがサポートしますので、是非一度練習を見に来てください!」と話してくれました。

詳しくは、西岡監督(☎090・1140・6159)または笹本会長(☎090・1587・6720)まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成29年3月31日現在

人口	7,921人
男	3,819人
女	4,102人
世帯数	3,109戸

- 恵まれた自然を大切に、快適に住みよい町をつくりたい
- 歴史と伝統を愛し、心豊かな町をつくりたい
- スポーツを楽しみ、健康で明るい町をつくりたい
- 知恵を出し、汗を流し、活力ある町をつくりたい
- 故郷に誇りを持ち、ふれあいを大切にする町をつくりたい

日高町民憲章

人が町をつくり、町がひとをつくる